

令和5年10月5日

義務教育課生徒指導係 027—226—4613 内線：4613

高校教育課生徒指導係 027—226—4643 内線：4643

特別支援教育課企画係 027—226—4652 内線：4652

## 令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

※文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査情報を利用し、独自集計したものととなります。

### 1 調査対象児童生徒数（対象学校）

① 公立小学校	90,810人（302校）	※義務教育学校含む
② 公立中学校	49,303人（158校）	※義務教育学校、中等教育学校前期課程を含む
③ 公立高等学校	37,000人（66校）	※中等教育学校後期課程を含む
④ 公立特別支援学校	2,187人（26校）	
合計	179,300人（552校）	

### 2 調査結果の主な特徴

\*（ ）内は前年度比

#### （1）暴力行為

○小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は、303件（+72件）で、児童生徒1,000人当たりの発生件数は、約1.7件（+0.4件）である。

○発生件数は、前年度調査に比べ小・中・高等学校ともに増加している。

#### （2）いじめ

○小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、4,162件（+105件）で、児童生徒1,000人当たりの認知件数は、23.2件（+1.1件）である。

○認知件数は、前年度調査に比べ、小・中・高・特別支援学校ともに増加している。

○いじめを認知した学校の割合は、小学校95.7%（+2.0%）、中学校94.3%（+4.2%）、高等学校91.5%（+1.3%）、特別支援学校84.6%（+3.8%）である。

#### （3）小・中学校の長期欠席（不登校等）

○小・中学校における長期欠席児童生徒数は、6,227人（+889人）であり、このうち不登校児童生徒数は、4,382人（+601人）で、不登校児童生徒の割合は、3.13%（+0.49%）である。

○不登校児童生徒数は、小学校では10年連続増加、中学校では9年連続増加となっている。

#### （4）高等学校の長期欠席（不登校等）

○高等学校における長期欠席生徒数は、1,588人（-113人）であり、このうち不登校生徒数は、874人（+192人）で、不登校生徒の割合は、2.36%（+0.57%）である。

#### （5）中途退学

○高等学校における中途退学者数は、577人（+1人）であり、中途退学した生徒の割合は、1.6%（+0.1%）である。

### 3 調査結果の要旨 以下、( )内は前年度 右は前年度との差

#### (1) 暴力行為の状況

##### ①発生件数

・ 小学校	181件 ( 138件)	+43件
・ 中学校	81件 ( 62件)	+19件
・ 高等学校	41件 ( 31件)	+10件
合 計	303件 ( 231件)	+72件

##### 【暴力行為の内訳】

##### ア 「対教師暴力」

・ 小学校	23件 ( 25件)	- 2件
・ 中学校	17件 ( 6件)	+11件
・ 高等学校	3件 ( 2件)	+ 1件
合 計	43件 ( 33件)	+10件

##### イ 「生徒間暴力」

・ 小学校	120件 ( 80件)	+40件
・ 中学校	53件 ( 36件)	+17件
・ 高等学校	27件 ( 22件)	+ 5件
合 計	200件 ( 138件)	+62件

##### ウ 「対人暴力」

・ 小学校	4件 ( 2件)	+ 2件
・ 中学校	1件 ( 5件)	- 4件
・ 高等学校	0件 ( 0件)	± 0件
合 計	5件 ( 7件)	- 2件

##### エ 「器物損壊」

・ 小学校	34件 ( 31件)	+ 3件
・ 中学校	10件 ( 15件)	- 5件
・ 高等学校	11件 ( 7件)	+ 4件
合 計	55件 ( 53件)	+ 2件

##### ②発生した学校数

・ 小学校	77校 ( 63校)	+14校
・ 中学校	37校 ( 29校)	+ 8校
・ 高等学校	25校 ( 18校)	+ 7校
合 計	139校 ( 110校)	+29校

## (2) いじめの状況

### ①認知件数

・ 小学校	2, 718件	(2, 717件)	+	1件
・ 中学校	802件	( 722件)	+	80件
・ 高等学校	404件	( 388件)	+	16件
・ 特別支援学校	238件	( 230件)	+	8件
合 計	4, 162件	(4, 057件)	+	105件

※いじめの認知については、平成28年度調査より、けんかやふざけ合い、暴力行為等についても、児童生徒の感じる被害性に着目し、積極的に認知を行うこととしている。

### ②認知学校数

・ 小学校	289校	( 284校)	+	5校
・ 中学校	149校	( 146校)	+	3校
・ 高等学校	75校	( 74校)	+	1校
・ 特別支援学校	22校	( 21校)	+	1校
合 計	535校	( 525校)	+	10校

※高等学校については、全日制、定時制、通信制をそれぞれ1校としている。

### ③解消している（日常的に経過観察中）件数の割合

・ 小学校	74%	( 76%)
・ 中学校	76%	( 76%)
・ 高等学校	75%	( 74%)
・ 特別支援学校	67%	( 83%)
平 均	74%	( 76%)

### ④いじめの発見のきっかけ（小・中・高・特支）〔認知件数に対する割合〕

・ アンケート調査	1, 536件	[37%]	(1, 667件	[41%])
・ 本人からの訴え	891件	[21%]	( 901件	[22%])
・ 当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	861件	[21%]	( 763件	[19%])

### ⑤いじめられた児童生徒の相談状況（小・中・高・特支）〔認知件数に対する割合〕※複数回答

・ 学級担任に相談	3, 211件	[77%]	(3, 200件	[79%])
・ 保護者や家族に相談	1, 301件	[31%]	( 965件	[24%])
・ 学級担任以外の教職員に相談	412件	[10%]	( 319件	[ 8%])

### ⑥いじめの態様〔認知件数に対する割合〕※複数回答

#### 【小学校】

・ 冷やかしやからかい	1, 563件	[58%]	(1, 561件	[57%])
・ 軽い暴力	739件	[27%]	( 748件	[28%])
・ 嫌なことをさせられる	417件	[15%]	( 418件	[15%])

#### 【中学校】

・ 冷やかしやからかい	511件	[64%]	( 394件	[68%])
・ 軽い暴力	127件	[16%]	( 108件	[15%])
・ パソコン等で誹謗・中傷	95件	[12%]	( 81件	[11%])

【高等学校】

- ・ 冷やかしやからかい 239件〔59%〕（ 238件〔61%〕）
- ・ パソコン等で誹謗・中傷 73件〔18%〕（ 80件〔21%〕）
- ・ 仲間はずれ 55件〔14%〕（ 52件〔13%〕）

【特別支援学校】

- ・ 軽い暴力 77件〔32%〕（ 91件〔40%〕）
- ・ 冷やかしやからかい 68件〔29%〕（ 67件〔29%〕）
- ・ 強い暴力 8件〔3%〕（ 10件〔4%〕）

※いじめの態様のうち、パソコンや携帯電話等を使ったいじめ

- ・ 小学校 33件〔1%〕（ 30件〔1%〕）
  - ・ 中学校 95件〔12%〕（ 81件〔11%〕）
  - ・ 高等学校 73件〔18%〕（ 80件〔21%〕）
  - ・ 特別支援学校 2件〔1%〕（ 2件〔1%〕）
- 
- 合 計 203件〔5%〕（ 193件〔5%〕）

⑦いじめの日常的な実態把握のための学校の取組の割合（ ）内は前年度調査

取 組	小学校	中学校	高等学校	特別支援
アンケート調査の実施	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	92% ( 92%)
個別面談の実施	57% ( 50%)	84% ( 80%)	100% (100%)	46% ( 62%)
個人ノート等	30% ( 31%)	95% ( 90%)	13% ( 15%)	31% ( 31%)
家庭訪問	24% ( 23%)	43% ( 38%)	9% ( 13%)	12% ( 19%)

⑧いじめ防止対策推進法第12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体数

- ・ 市町村 35 ( 35 )

⑨いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体数

県	条例による設置ではないが、法の趣旨を踏まえた会議体	1 ( 1 )
市町村	条例による設置	19 ( 16 )
	条例による設置ではないが、法の趣旨を踏まえた会議体	7 ( 8 )

⑩いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、条例により「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数

県	教育委員会の附属機関	1 ( 1 )
	地方公共団体の長の附属機関	1 ( 1 )
市町村	教育委員会の附属機関	23 ( 21 )
	地方公共団体の長の附属機関	19 ( 16 )

### (3) 小・中学校の長期欠席の状況

#### ①理由別長期欠席児童生徒数 ( )内は昨年度の人数

※1年間に30日以上登校しなかった児童生徒の理由別の生徒数

※「新型コロナウイルスの感染回避」は、新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでない」と校長が判断した者

※「その他」は「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しないか、欠席理由が複数あり、主たる理由が特定できない者

	病気	経済的理由	不登校	うち90日以上欠席			新型コロナウイルスの感染回避	その他	合計
				うち90日以上欠席	うち出席日数10日以下	うち出席0日			
小学校	368 (260)	0 (0)	1497 (1284)	745 (588)	127 (106)	39 (37)	302 (478)	454 (254)	2621 (2276)
中学校	421 (197)	0 (0)	2885 (2497)	1845 (1564)	367 (318)	95 (96)	87 (206)	213 (162)	3606 (3062)
計	789 (457)	0 (0)	4382 (3781)	2590 (2152)	494 (424)	134 (133)	389 (684)	667 (416)	6227 (5338)

#### ②全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合

- ・ 小学校 1.65% (1.38%)
- ・ 中学校 5.85% (4.98%)

#### ※長欠児童生徒数の割合

- ・ 小学校 2.89% (2.44%)
- ・ 中学校 7.31% (6.11%)

#### ③不登校の要因

※主たる要因1つを選択。

※左記に該当なし・・・本人や保護者と話しても、学校、家庭及び本人に係る状況に当てはまるものがない。

学校種	区分	学校に係る状況	家庭に係る状況	本人に係る状況	左記に該当なし
小学校		210	221	988	78
中学校		582	236	1997	70

#### ④指導の結果登校できるようになった児童生徒数 [不登校児童生徒数に占める割合]

- ・ 小学校 391人 [26%] (358人 [28%])
- ・ 中学校 784人 [27%] (680人 [27%])

#### ⑤学校内外の専門家や機関等で相談・指導を受けた不登校児童生徒数

##### ○ 学校内

- ・ スクールカウンセラー等 1,413人 [32%] (1,255人 [38%])
- ・ 養護教諭による専門的な指導 602人 [14%] (604人 [19%])

##### ○ 学校外

- ・ 教育支援センター 410人 [9%] (388人 [10%])
- ・ 民間団体、民間施設 154人 [4%] (102人 [3%])
- ・ 病院・診療所 437人 [10%] (378人 [10%])

⑥学校外の機関等で相談・指導を受けた不登校児童生徒のうち「指導要録上出席扱い」となった人数と割合

- ・ 教育支援センター 343人 [84%] ( 309人 [80%])
- ・ 民間団体、民間施設 76人 [49%] ( 40人 [39%])

⑦教育支援センター（適応指導教室）の状況

- ・ 39カ所（38カ所）

(4) 高等学校の長期欠席の状況

①理由別長期欠席生徒数 ( )内は昨年度の人数

※1年間に30日以上登校しなかった生徒の理由別の生徒数

※「新型コロナウイルスの感染回避」は、新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでないと校長が判断した者

※「その他」は「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しないか、欠席理由が複数あり、主たる理由が特定できない者

	病気	経済的理由	不登校	不登校の内訳			新型コロナウイルスの感染回避	その他	合計
				うち90日以上欠席	うち出席日数10日以下	うち出席0日			
高等学校	210 (170)	1 (2)	874 (682)	185 (125)	20 (18)	3 (9)	21 (10)	482 (837)	1588 (1701)

②全生徒数に占める不登校生徒数の割合

- ・ 高等学校 2.36% ( 1.79%)

③不登校の要因

※主たる要因1つを選択。

※左記に該当なし・・・本人や保護者と話しても、学校、家庭及び本人に係る状況に当てはまるものがない。

学校種	区分	学校に係る状況	家庭に係る状況	本人に係る状況	左記に該当なし
高等学校		261	38	545	30

④指導の結果登校できるようになった生徒数〔不登校生徒数に占める割合〕

414人 [47%] ( 288人 [42%])

⑤学校内外の専門家や機関等で相談・指導を受けた不登校生徒数

- 577人 [66%] ( 483人 [71%])
  - 学校内
    - ・ スクールカウンセラー等 275人 [31%] ( 231人 [34%])
    - ・ 養護教諭による専門的な指導 239人 [27%] ( 151人 [22%])
  - 学校外
    - ・ 病院、診療所 142人 [16%] ( 140人 [21%])

## (5) 中途退学等の状況

①中途退学者数	577人 ( 576人)
②在籍者に占める割合	1.6% ( 1.5%)
③中途退学の事由	
・ 学校生活・学業不適合	249人 [43%] ( 194人 [34%])
・ 進路変更	166人 [29%] ( 177人 [31%])
・ 経済的理由	2人 [0.3%] ( 2人 [0.3%])

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

